

令和2年5月15日

長久手市認可保育園  
保護者各位

長久手市子ども部子ども未来課長

### 新型コロナウイルス感染予防に伴う保育園の休園の解除について

平素から、本市保育行政に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、緊急事態宣言の対象から愛知県が解除されたことに伴い、本市では、令和2年5月19日に休園措置を解除し、令和2年5月20日から開園することとしました。

これまで、家庭保育の御協力をいただき、感染拡大防止への御理解、御協力をいただきました保護者及び関係者の皆様へ深く感謝いたします。

しかしながら、新型コロナウイルス感染は終息したわけではなく、保育園は「3つの密」を完全に防ぐことができない集団保育の場であることから、お子様の登園に御不安を感じられ、家庭保育が可能な御家庭においては、当面は可能な範囲で登園自粛の御協力を賜りますようお願いいたします。

また、6月末までは、新型コロナウイルス感染予防を理由に保育園を休園された方の保育所利用料(0～2歳児クラス)については、日割りにより返還させていただきます。

### 記

#### 1 保育園の運営について

児童、保護者、保育従事者等の感染リスクを抑制するため、**お子様の登園に御不安を感じられ、家庭保育が可能な御家庭においては、当面は可能な範囲で保育園の利用を控えていただきますようお願いいたします。**

#### 2 利用料について

##### (1) 0～2歳児クラスの保育所利用料

ア 引き続き6月末までの保育所利用料について、感染予防を理由にお休みいただいた日数分を、日割りで還付します。

イ 保育所利用料の還付については、各月の利用状況確認後、対象者に別途御案内します。

##### (2) 3歳児クラス以上の副食費

各保育施設に御確認ください。

#### 3 その他

(1) 各保育施設により、通園確認等の対応が異なりますので、各保育施設へお問い合わせください。また、上記の情報については市ホームページにも記載しています。

(2) 今後の状況により、上記の対応が変更となる場合があります。

連絡先

長久手市子ども部子ども未来課保育係

住所：長久手市岩作城の内60-1

電話：0561-56-0615